

「令和 4 年度京都市公共事業評価委員会での主な御意見と意見書（素案）への反映」一覧

主な御意見	意見書（素案）への反映
中山石見線・西野山川・西高瀬川（有栖川工区） ・中山石見線は、一部が今年度暫定供用され、西野山川も、都市水害を緩和する重要な事業であり、どの事業も着実に進捗を図ってもらいたい。 ・西高瀬川（有栖川工区）の工事は残り少しく目途が立っているということで、進捗に期待したい。	「2 全体についての意見（P 1）」に、『いずれの事業も、安心・安全で快適なまちづくりを進めるうえで早期の完成が望まれることから、着実に進捗を図ってもらいたい。』と記載
東九条地区 ・残り 5 %の事業を継続し、早期の完成を目指してもらいたい。	
宝が池公園（広域公園） ・より一層、自然を守って共存していく時代に入ったと思うので、施設を造るだけでなく、自然を保つ公園として考えているのは良い点である。	「3 個別事業に対する意見＜再評価＞（6）都市公園事業 宝が池公園（広域公園）（P 3）」に、『優れた自然環境の保全や公民連携による利活用について、多様な主体とともに公園の将来像を検討し、今後、公園全体の整備方針を立てることとしている。』と記載
本町下高松通（大和大路本町通） ・事業の目的は歩行者等の安全性の向上と交通の円滑化となっている。事業実施の効果で安全性の向上はあるが、交通の円滑化について記載がない。事業実施により交通量が増加しても混雑がなく、円滑化したと記載すべき。	「3 個別事業に対する意見＜事後評価＞（1）街路事業 3・5・138 本町下高松通（3・6・125 大和大路本町通）（P 3）」に、『交通量の増加及び交通の円滑化が図られ、関連事業による鉄道利用者の利便性向上等を確認できた』と記載

令和4年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、客観的評価指標（案）及び調書（案）の説明、令和4年度フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告及び再評価対象事業の審議を行った。

1 開催日 令和4年7月26日（火）

2 場 所 本庁舎第1会議室

3 出席委員

廻委員長、山口副委員長、岸委員、坂西委員、笹山委員、内藤委員、水原委員、山田委員

4 内容

委員会における議事概要は、以下のとおり。

（1）客観的評価指標（案）及び調書（案）

委 員：客観的評価指標の「自動車からのCO₂、NO_x、SPM 排出量削減が期待される」について、数値まで指標に記載が必要かは別として、計算に基づいた形の方が良い。

京 都 市：CO₂、SPM 等の排出量削減について、数値の算出は可能である。

委 員：事業費の単位について、市民感覚としては4,000 百万円と記載するより40 億円としたほうがわかりやすい。

京 都 市：見直させていただく。

委 員：効果を評価した指標数を記載することの意味について、効果が薄い10の指標があれば、一つの効果でも重要な指標もあると思うが、指標数をどのように考えれば良いか。

また、再評価時点での状況の変化に応じて、項目を増やすとか、逆に削減する場合等、柔軟に見直しを検討することも必要ではないか。

京 都 市：指標数の記載は、現在の調書の表現を踏襲しているだけであり、特に必要なものではない。新規採択時の指標数を継承するのが基本だが、そのまま再評価に当てはめるのか、項目の追加や削減するのか等、検討させていただく。

委 員：改めてわかりやすい表現になるよう検討し、第2回委員会で検討結果の説明をお願いする。

（2）フォローアップ対象事業の進捗状況等

委 員：財政が厳しく、各事業の進捗が図れない状況もあると思うが、先日も豪雨で浸水が発生しており、浸水対策事業等、市民の安全を守る事業は、少しずつでも進んでいくことが望ましい。

（3）再評価対象事業の審議

再評価対象7事業について、事業種別ごとに4事業を抽出して個別に説明し、残り3事業は、まとめて説明

・御陵六地藏線（第三工区）

委員：最新の費用便益分析マニュアルは令和4年2月改定であり、改定の傾向やB／C算出への影響を教えてください。

京都市：最新のマニュアルの改定内容等については、次回の委員会で詳しく説明させていただく。

委員：用地買収が8割完了しているとのことだが、残る2割の見通しは。

京都市：本市の財政状況もあり、積極的に用地買収が進められる状況ではないが、交差点改良が完了し、安全性が向上したことで、さらに事業を進めてほしいという声もある。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・善峰川

委員：B／Cについて、一般的に道路事業と比較して河川事業は大きい値となるが、今回は1.27と比較的小さい。これは、このエリアの人口や家屋数等が少ないからという理解で良いか。

京都市：当該箇所は市街化調整区域であり、都市部に比べると家屋等が少ないためである。

委員：客観的評価指標の「くらしの水」に記載している災害時要援護者数や域内人口等をもっとアピールしても良いのではないか。

委員：B／C算出に使用している治水経済調査マニュアルが平成17年4月となっているが、最新の令和2年4月を使用していない理由は。

京都市：事業継続中であり、B／Cの算出に影響はないと思うが、マニュアルの改定点を含め、次回の委員会で説明させていただく。

委員：事業が進捗しない1番の理由はなにか。

京都市：用地買収交渉の難航が、課題である。

委員：予算面もあると思うが、交渉がうまくいけば比較的進みやすくなるということか。

京都市：用地買収が完了すれば、工事は順次進めていく。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・宝が池公園（広域公園）

委員：公園で憩うだけでなく、防災機能も兼ね備えた複合的な公園である。より一層、自然を守って共存していく時代に入ったと思うので、施設を造るだけでなく、自然を保つ公園として考えているのは良い点である。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・東九条地区

委員：住宅の利用はどのくらいか。

京都市：令和4年6月時点で202戸の内167戸が入居しており、入居率は83%である。

委員：B／Cが0.68と低い理由を教えてください。

京都市：住宅事業において、貨幣価値に換算できる主な便益は、事業を行ったことによる地

価や家賃の上昇分があるが、他の事業と比べ、事業費に対して貨幣価値に換算できる便益が少なく、住宅事業はどれもB/Cが低くなる傾向にある。

委員：残り5%の事業を継続し、早期の完成を目指してもらいたい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・中山石見線、西野山川、西高瀬川(有栖川工区)

委員：西高瀬川(有栖川工区)は、コミュニティとの協議によって親水性護岸を作り、街の中で活用されている良い事例である。西高瀬川(有栖川工区)の工事は残り少しで、目途が立っているということで、進捗に期待したい。中山石見線は、一部が今年度暫定供用され、西野山川も、都市水害を緩和する重要な事業であり、どの事業も着実に進捗を図ってもらいたい。

委員：3事業について、審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・議事全体について

委員：今回は再評価ということで、一つの大きい目的としては、社会情勢が変化する中で、財政状況の逼迫もあり、本来ならもっとタイムリーに提供すべきサービス(事業効果)が遅れていることに対し、どのように事業完了させていくのかがテーマだったかと思う。

京都市の対応方針案は全て事業継続であったが、我々もそれが妥当だと思った。事業が円滑に進むよう頑張ってもらいたい。

委員：どの事業も市民生活に非常に密着した事業であり、予算が確保されて事業を進めていける点は大変良かった。京都市の公共事業が市民の幸せを支えていることを認識しながら、堅実に事業を進めていただければと思う。同時に良い事業であることをしっかりアピールすることも京都市の大事な仕事なので、上手くお知らせしていただきたい。

以上

令和4年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第2回委員会では、客観的評価指標（案）及び調書（案）の説明、令和4年度事後評価対象事業の審議等を行った。

1 開催日 令和4年10月27日（木）

2 場 所 本庁舎第1会議室（WEB＋対面）

3 出席委員

廻委員長、山口副委員長、岸委員、坂西委員、笹山委員、内藤委員、原委員、水原委員、山田委員、結城委員

4 内容

委員会における議事概要は、以下のとおり。

（1）客観的評価指標（案）及び調書（案）

委 員：分かりやすい調書になったが、一般の方には難しい用語、例えば「リダンダンシー」などには、注釈を入れる等してほしい。

京 都 市：市民の方に分かりやすい表現に置き換える、注釈をつける等、見直す。

委 員：客観的評価指標の各項目は、同じ重みではない。多くのチェックが入る場合、少なくとも非常に重要な場合をどう判断するか、検討が必要ではないか。

委 員：調書の年号が和暦だけだが、平成や令和等が混在すると、事業の経過年数がわかりにくい。西暦を併記できないか。

京 都 市：西暦を併記する。本日の御意見を参考に次回の委員会で最終案を提示する。

（2）事後評価対象事業の審議

・本町下高松通

委 員：事業の目的は歩行者等の安全性の向上と交通の円滑化となっている。事業実施の効果で安全性の向上はあるが、交通の円滑化について記載がない。事業実施により交通量が増加しても混雑がなく、円滑化したと記載すべき。

京 都 市：事業実施の効果の表現は重要な部分であり、実際の効果を適切に表現するよう記載内容を見直す。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・四条通

委 員：歩行者交通量が増え、自動車やマイカーが減り、公共交通への転換が進んだとの交通面は聞いたが、沿道のお店の方等から問題は出なかったのか。

京 都 市：特に大きな問題があったとは聞いていない。事業の範囲外だが、利用者から「歩道が広がり歩きやすくなったが、アーケードがそのままなので、雨天時に濡れる」といった意見は聞いたことがある。

委 員：周辺道路の交通量も減少したと説明があったが、四条通周辺の会社は、仏光寺通等

の比較的細い道路の自動車交通量が増えたことに困っている。

京都市：四条通周辺の御池通、烏丸通等の幹線道路の交通量が減少したことは確認しているが、いわゆる田の字地域内の細街路について、調査データ等があればお示しする。

委員：一部の地上機器が移設できなかったことで、地上機器が歩道中央に残ったままとなっている。将来的に地上機器を地下に埋めることは考えられないか。

京都市：地上機器は設備機器を収納しており、地下に埋めることができない。歩道端に移設できれば良かったが、やむを得ず現在の位置となり、今後も移設の予定はない。

委員：「歩くまち・京都」憲章では歩行者優先だが、地元合意をどのように得ているかが大切になる。北欧の交通政策先進国は、交通の優先順位を決めているが、その様な考え方は日本になく、ポリシーを定めておかないと何をやっても問題が出てくる。これからの「歩くまち・京都」の課題だと考える。

委員：京都のまちをよくするという観点で言えば、事後評価で終わりではなく、課題があれば継続して話し合っていくことが必要である。四条通がより良い道路になっていくことで、「歩くまち・京都」の考え方が定着することに繋がるのではないか。

委員：細街路の交通量について、事務局でデータを確認のうえ、次回の委員会で報告をお願いする。審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

（３）その他

・第１回委員会での質問への回答（Ｂ／Ｃ算出）

委員：前回の委員会で御質問のあったＢ／Ｃ算出に関して、昨年度にＢ／Ｃ算出の簡素化を決め、Ｂ／Ｃを再計算する場合と省略する場合があり、御質問の事業は、再計算する条件に当たらないことと、最新の算出マニュアルの傾向について事務局から説明があり、調書の表記を一部修正するとのことであるが良いか。

委員：了解した。

・議事全体について

委員：四条通については、当初から細街路の混雑を懸念する意見はあった。四条通の歩道拡幅はスタートであり、一つの通りだけでなく、歴史的都心地区など全体として「歩くまち」にしていく必要があると思っているが、地元合意があまり得られておらず、まだまだこれからだと感じる。

委員：公共事業評価は事業に焦点が置かれており、地域等の視点から見た際に、カバーできていない事項や間接的に影響が及んだ結果、別の問題が発生することもあり得る。そうした問題まで委員会で扱うことは無理だと思うが、これらをどの様に拾っていくのか、市として一度、検討いただいてもいいのではないかと感じた。

委員：事務局には、本日いただいた御意見を参考に引き続き検討をお願いする。

以上